

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市宿泊施設濃厚接触者滞在支援事業補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	来島者が新型コロナウイルス感染症の影響により、本市内に滞在せざるを得ない事由が発生した場合において、宿泊費用の一部を補助するもの。
補助事業者	本市内で宿泊施設を営業している事業者
補助対象経費	宿泊費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	定額 1泊3食：大人・中学生・小人は3,000円、幼児2,000円 1泊2食：大人3,000円、中学生・小人2,000円、幼児1,400円
	○少額（5万円以下）補助金の理由 濃厚接触者はPCR検査等により一定期間滞在が必要となることから、滞在に関するサポート及び経済的・精神的な負担を緩和し、来島者への安心感につなげる。
補助率等	実質3/10
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	120人泊（30人×4日間）
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和3年4月1日
見直し時期	令和4年9月30日
補助終期	令和5年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する。
事業担当	（担当部署） 観光振興課 観光戦略室
	（電話番号） 0259-67-7602